

あい愛
ひろば

桐生市社協だより

Vol.44

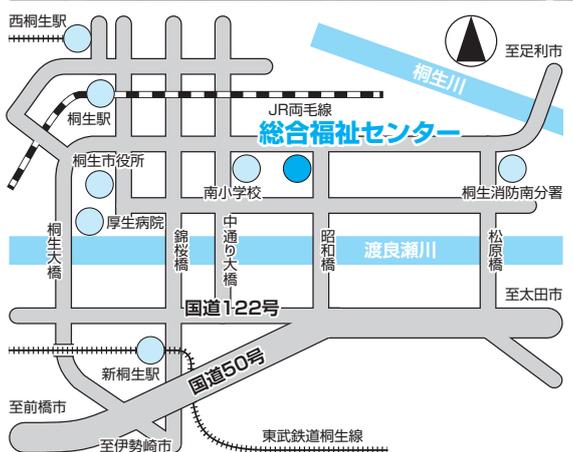
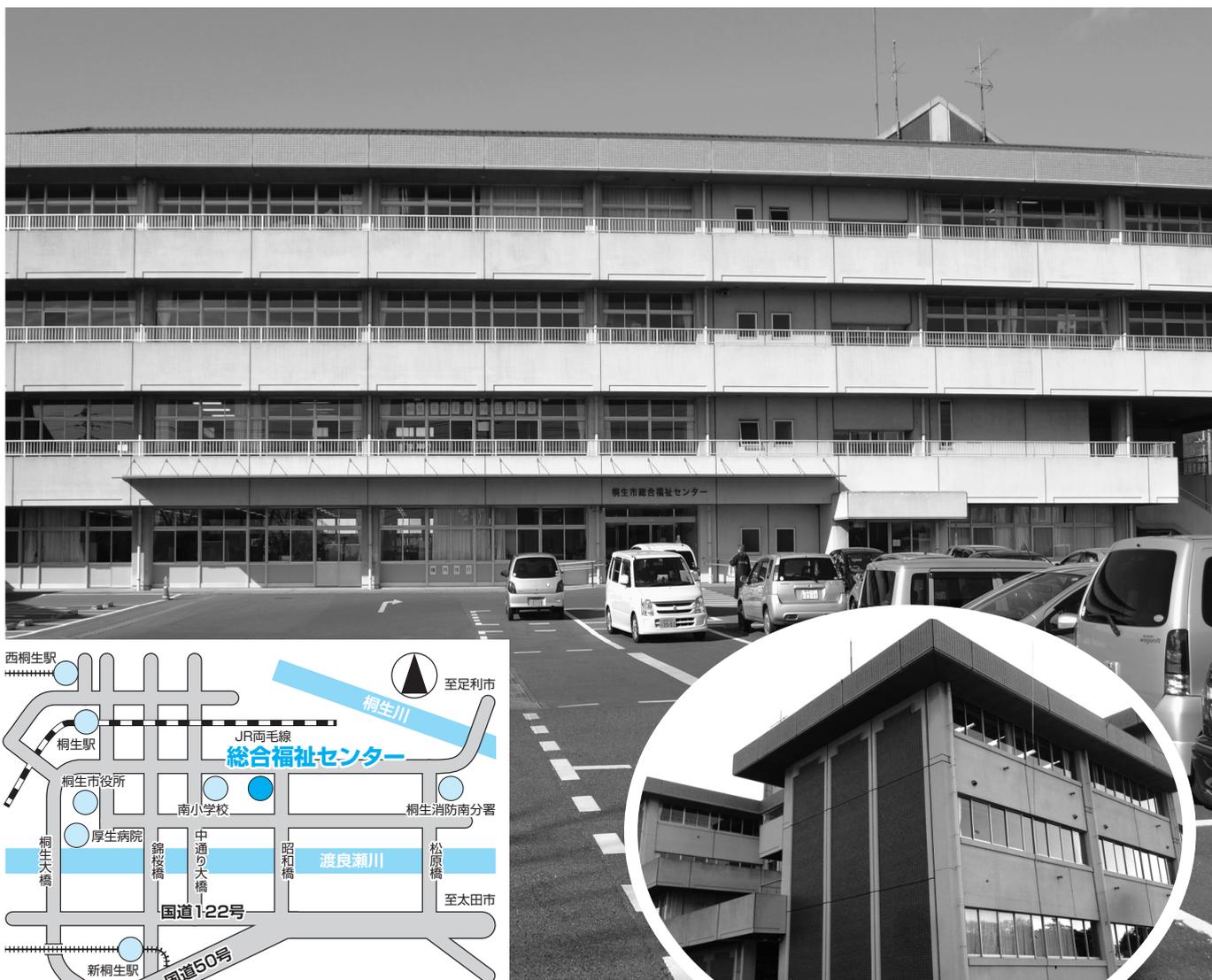
2014. 2. 1 発行

発行／社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会

〒376-0006 桐生市新宿3-3-19

TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166

ホームページ <http://kiryu-csw.net>



総合福祉センター

主な内容

- 2 社会福祉協議会を紹介します
- 3 第2次地域福祉活動計画を作成します 点字図書館
- 4 交流コーナー・キッチンみなみ
- 5 子育てサロン「こそだて子屋」 福祉入門ふれあい教室
- 6 今後の事業のお知らせ
- 7 赤い羽根共同募金 善意銀行
- 8 結婚相談 婚活パーティー

総合福祉センターは、福祉の拠点として、旧南中学校校舎を改修し、平成21年2月1日にオープンしました。障害者福祉や地域福祉の活動、地域とのふれあいの場として、多くの皆さまに利用されています。センターには社協や機能訓練室、点字図書館、障害児学童クラブ、会議室や交流コーナーもあります。

ぜひ、お気軽にお越しください。

社会福祉協議会（以下、社協）では、自治会の皆さまのご協力を得て、社協だより「あい愛ひろば」44号から毎戸配布することになりました。

この号では、多くの方に社協を知っていただくために、社協で取り組んでいる事業の概要を紹介します。

を紹介します

総務係

社協は地域に根ざした 福祉活動を推進しています

社協は、市民の皆さまをはじめ福祉団体や福祉施設など多くの方の参加と協力によって運営されている団体です。社協は、市民が支えあい、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができよう、さまざまな事業に取り組んでいます。

社協の財源

社協の財源は、市民の皆さまからの会費や寄附金、またホームヘルプサービスや老人デイサービスの介護保険収入、障害福祉サービスの自立支援費収入などがあります。

また、このほか、桐生市や県などからの補助金や、桐生市や県社会福祉協議会からの事業受託金などがあります。

地域福祉の推進

社協は、地域福祉を推進する中核的な団体です。特

に、行政区ごとに置かれた社協支部を中心に、住民の参画を得て地域福祉活動に取り組んでいます。

桐生市では少子高齢化が進み、地域での連帯が薄まっている中で、地域住民やボランティアグループなどが連携して、定期的にひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、



社会福祉協議会事務室

各種相談にも対応

安否確認などを行う、見守り活動も実施しています。

社協では、各種相談事業も実施しています。

結婚を希望する独身男女に対しては、情報や出会いの機会を提供し、結婚支援の強化、充実を図るとともに、婚活パーティーなどのイベントも開催しています。（本紙8ページに特集記事）

東地域包括支援センターでは、高齢者に関する介護や福祉サービス利用などについての相談を受け付けています。また、障害者の日常生活全般に関する相談に応じ、必要な助言、福祉サービス利用支援等を実施する障害者相談支援事業所も運営しています。

在宅福祉を中心としたサービス

社協の事業は、住民が在宅で暮らし続けるための支

援が中心です。認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分の方が、住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができるよう、書類預かりサービスや金銭管理を行う福祉サービス利用援助事業や、障害者の社会生活を支援するため、手話通訳者、要約筆記者の派遣業務等を行っています。



介護保険事業も実施

介護保険事業も在宅福祉サービスを支えるために必要不可欠です。社協では、ケアマネジャーによる居宅サービス計画の作成、ホームヘルパーの派遣、また、5ヶ所の老人デイサービスセンターを運営しています。地域福祉事業に加え、介護保険事業を実施しながら、地域住民の皆様を様々な点から総合的に見守っていきます。

社会福祉協議会

福祉に理解と関心を持ってもらうために

社協の事業や福祉を周知・啓発するため、社協だより「あい愛ひろば」の発行や、ホームページにより情報を発信しています。また、第2木曜日にFM桐生を通じて、情報提供を行っています。

次世代の人材育成のために

高校生を対象としたボランティアスクールなど、次世代を担う人材の育成を行っています。また、小学生や中学生が総合学習の時間を通じて車イスや、高齢者疑似体験を行う際にボランティア「かるがもの会」と協力して、体験学習を支援しています。

更に、介護職員初任者研修課程（旧ホームヘルパー養成研修2級課程）や福祉入門ふれあい教室（本紙6ページに関連記事）を実施し、福祉人材の育成も行っています。

状況に応じた資金貸付

低所得者、障害者・高齢者が、安定した生活を送れるように必要な相談支援を行い、生活福祉資金の貸付も実施しています。また、

一時的な生活費や医療費等の支出が困難な者に対しては、小口生活資金の貸付けを実施しています。

寄付の受入と配分

社協の善意銀行では、社

福祉施設も運営しています

高齢者福祉

高齢者のふれあい・憩いの場として、4ヶ所の長寿センター（美原、川内、境野、東）と、広沢老人憩の家、天神



長寿センターで開催されたカラオケ大会

会福祉事業に対する金品の寄付を受け入れ、寄附者の方々の趣旨に添い、ボランティア団体、福祉施設等に配分を行っています。

なお、善意銀行への金銭の寄附は、「寄附金控除」という税法上の優遇措置が受

町のふれあいホーム、そして新里福祉センター、黒保根老人休養センターを運営しています。これら高齢者の地域に密着した長寿センターなど8ヶ所の施設では、高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、健康づくりを推進しています。

障害者福祉

川内町にある障害者の入所施設、通所施設「みやま園」を運営し、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざしています。また、地域の中で障害者が生活するグループホームも運営しています。

また、桐生市の総合的な福祉の拠点である総合福祉センターの運営や点字図書館を運営しています。

けられます。

福祉団体事務局

民生委員児童委員協議会や老人クラブ連合会を始めとした福祉関係団体の事務局も担当し、支援しています。



みやま園パン工房

児童福祉

境野町にある「沼の上保育園」では、心身共に健康で明るく意欲的に活動できる子どもに育てるため、保育を実施しています。0歳児からの受け入れや、平日は午前7時から午後7時まで、土曜日は午前7時から午後3時まで延長保育をしています。

第2次地域福祉活動 計画を作成します

活動計画とは

地域福祉活動計画（以下、活動計画）は、社会福祉協議会（以下、社協）が桐生市の計画である地域福祉計画と一体的に作成する計画です。

誰もが安心して、自分らしく暮らせる地域社会を目指し、市民、行政、社協、福祉関係団体、福祉サービス提供事業者など様々な関係者と関係機関が連携して、課題解決のために主体的に進めてゆく取り組みをまとめたものが活動計画です。

地域の現状と 第1次活動計画

私たちの桐生市は、高齢化率が30.3%（平成25年4月現在）と県内の12市の中で最も高く、既に一歩先の超高齢社会を迎えています。地域社会や家族の暮らしも大きく変化する中、高齢者や障害者、子育て支援



第1次活動計画の地区別懇談会

に関する問題、経済的困窮やDV（ドメスティック・バイオレンス）、社会的孤立など、これまでの制度では補いきれない新たな生活課題も生じています。

このような背景を受け、「二人一人のくらしを地域全体で支え合えるまち」を基本理念に第1次活動計画が作成されました。計画期間

地域福祉係

は、平成22年度から平成26年度の5年間で、活動を推進して4年が経過しようとしています。その間、地域住民が主体となり、ひとり暮らし高齢者等の安否確認や交流をすすめる「見守り活動」、居場所づくりの「サロン活動」などを実施する地域が増加し、住民の支え合いの輪が広がっています。その一方で、計画どおりに進まない事業や新たな課題も見えてきました。

新たな計画期間へ

現在の第1次活動計画の推進期間は、平成26年度で終了します。これまで、計画の進行管理を行い、年度ごとに事業の評価、次年度への課題と見直しを行ってきました。その中で、新たな生活課題や住民ニーズの変化も見られるようになりました。そこで、社会状況

の変化や桐生市が作成する新生総合計画などの関連計画との調整を考慮しながら、活動計画を推進する体制や事業の評価、見直しを行い、平成27年度から平成31年度までの5年間で計画期間とする第2次活動計画を作成します。

住民参加による活動 計画作成

地域福祉活動は、地域の生活課題解決のために行われます。そのため、活動計画はで

きるだけ多くの住民の声が反映されたものでなければなりません。活動計画作成にあたっては、できるだけ多くの住民の声を聴きながら作成する予定です。

これからも、安心して暮らし続けられる、住んで良かったと思える地域づくりのために、活動計画へのご理解、ご協力をお願いします。そして、あなたにできる地域福祉活動への積極的なご参加をお待ちしています。

点字図書館

点字図書館

視覚障害者と読書

映画やテレビ、インターネットによる動画配信。私たちの身の周りには映像娯楽があふれています。視覚障害者はそれらを見て楽しむことができず、それだけに、視覚障害者が「読書」から得られる楽しみの

大きさは健常者以上です。点字図書館は全国に95ヶ所あり、群馬県内には県立点字図書館と桐生市立点字

図書館があります。

視覚障害者用の図書には、点字図書と録音図書があり、点字図書館が製作しています。製作に協力してくれるボランティアを募り、養成して、活字の図書を1字1字、点訳あるいは音声化しています。

点字図書

点字は縦3点・横2列、6つの凸点の組み合わせで構

成されています。この単位を「マス」と言います。また、点字はすべて横書きで、左から右方向へ凸面を読んでききます。

日本語の一般的な点字には漢字がありません。ひらがなとカタカナの区別もありません。点字の50音は、ひとつのマスの中で、子音となる点と母音（ア・イ・ウ・エ・オ）を組み合わせて表します。

■蔵書数(平成25年12月末現在)

1,021タイトル
114件



▶総合福祉センター4階にある点字図書館

録音図書

視覚に障害のある人たちのために、耳で聴いて読書できるように朗読し、その音声を取録したものが録音図書です。

ボランティアさんには、録音する前に原本を下読みしてもらいます。このとき、地名・人名など確認の必要な言葉の読みやアクセントを調べます。デジタル録音専用機に朗読し、読み終わったら最初から聞き直し、読み間違い等を修正します。録音図書はカセットテープから、現在ではCDに切り換え収録しています。

■蔵書数(平成25年12月末現在)

カセットテープ 3,362タイトル
CD 4,962タイトル

■貸出件数(平成24年度)

カセットテープ 540件
CD 8,760件

なお、利用対象者は点字図書、録音図書ともに、視覚障害のために身体障害者手帳の交付を受けている方です。

ボランティアを募集

点字図書館では、点訳・音訳ボランティアを募集し

ています。毎年1回、それぞれの養成講座を開催していますので、ぜひご参加ください。

点字初心者講習会

桐生点訳文化会が主催し、

お気軽にご利用ください

交流コーナー！ キッチンみなみ

みやま園

総合福祉センター1階にある交流コーナーは、どなたでも自由に利用できるスペースです。

■利用時間

月曜日～土曜日
午前9時～午後10時

日曜日

午前9時～午後5時

■休館日

祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

キッチンみなみ

交流コーナーにある「キッチンみなみ」は、食堂機能だけではなく、就労支援事業所「パン工房みやま」の活動の場として活用されています。キッチンみなみで働いているみやま園利用者

毎年5月から7月に開催しています。

朗読ボランティア養成講座

桐生朗読奉仕会が主催し、毎年6月から8月に開催しています。

は6人で、配膳や食器荒い、調理の一部（野菜切り等）、レジ（接客）、掃除など、それぞれの得意分野を担当することで、いきいきと活動しています。

■営業時間

月曜日～金曜日

午前11時～午後4時

■休業日

土曜日、日曜日、祝日、夏季（8月15日～17日）年末年始（12月29日～翌年1月3日）

■メニュー例

○ラーメン 300円

○生姜焼き定食 500円

○ご飯・味噌汁・小鉢付き

○日替わり定食 500円

大人の学校給食シリーズ
（火曜日・木曜日）



交流コーナー

○ドリンク（コーヒー、紅茶、ジュース）150円（お食事をされた方は、100円）
このほか、パン工房みやまのパンを毎日販売しています。また、交流コーナーでは、定期的に赤城の家等の障害者団体の製品も販売していますので、お気軽にお立ち寄りください。

■学用品入れ袋物販売

みやま園では、市内の小学校指定サイズのシューズ入れや体育着入れ、また、はし箱入れ等の袋物も作製し販売しています。4月からの新入学の準備、洗い替え等にご利用ください。

なお、2月23日（日）には、午前10時から午後3時まで、交流コーナーで販売します。

ふれあい・子育てサロン

「こそだて子屋」



地域福祉係

民生委員児童委員協議会と社会福祉協議会は、子育て中の親が、育児の悩みを抱え込まず、楽しく子育てができるよう、遊びや情報交換等による家庭的な仲間作りの場を提供する「こそだて子屋」を開催しています。

「こそだて子屋」は、平成14年から始まり、年6回開催し、保育園や幼稚園に通園していない5ヶ月の赤ちゃんから3歳の幼児までの子どもと保護者が、今まで延べ2,421人が参加し、楽しい時間を過ごしています。



今後の開催

日時 3月3日(月)

午前10時から

会場 総合福祉センター

2階 多目的室

※事前申込は不要です。当

参加者の声

・子育ての不安感を払拭してくれようなベテランの主任児童委員さんに話を聞いてもらえて良かった。
・プログラムが始まる前に自分の住んでいる地区の主任児童委員さんと話ができ、良かった。
・ママ友ができた。

主任児童委員からのメッセージ

子育ては時に大変に感じることもあります。その様な時は、地域の主任児童委員にご相談ください。皆さんのご参加をお待ちしています。

市民後見について学ぶ

福祉入門ふれあい教室

地域福祉係

市民後見の先進例を紹介し、誰もが地域で安心して暮らすために、今、何が求められているかを考える契機として開催します。

成年後見人とは

成年後見人は、記憶力などに障害がある高齢者などに、判断能力が不十分となった方の意思を尊重し、本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、本人のため

市民後見人の必要性

成年後見制度の利用件数は、平成24年12月末日の利用者数は16万6,289人で、対前年比約8.5%増となっています。これまで親族以外の後見人としては、司法書士や弁護士といった資格を持つ専



こそだて子屋の様子

門職が選任されていましたが、専門職後見人だけでは数に限界があります。そこで注目されているのが、一般市民が後見人となる市民後見人です。
■日時 2月25日(火) 午後1時30分～午後3時
■会場 総合福祉センター 1階 101会議室
■対象者 桐生市に在住又は在勤の方
■講師 かわい司法書士オフィス 代表司法書士 川井孝之氏
■定員 70人(先着順)
■参加費 無料
■申込方法 2月21日(金)までに、電話でお申込ください。

今後の事業のお知らせ

ふれあい・いきいき

黒保根支所

黒保根町内の集会所を利用して、食事や軽い体操、ゲーム、童謡などの合唱などを行います。お気軽にご参加ください。

■期日・会場

八木原おわらいサロン
2月7日(金)

会場 八木原集会所
対象地区 八木原

柏山下おしゃべりサロン
2月14日(金)

会場 下田沢集会所
対象地区 柏山下

出合原たのしみサロン
2月21日(金)

会場 出合原集会所
対象地区 出合原

みずぬまサロン
2月27日(木)

会場 山村開発センター
対象地区 水沼上、水沼下

■時間 午前10時～午後1時
■対象者 黒保根町内在住の65歳以上の方

■参加費 500円(弁当代、図工材料代等)

■申込方法 地元民生委員へお申込ください。

ご寄附ありがとうございました



赤い羽根共同募金

地域福祉係

昨年10月1日から12月末まで、旧桐生市に桐生市支会、新里町に新里分会、黒保根町に黒保根分会を置き、共同募金運動を実施しました。

戸別、街頭、法人、学校、職域、イベントの各募金にご協力いただき、12月28日現在の募金総額は次のとおりです。
集まった募金は、市内で実施される、「ひとり暮らし高齢者等の「見守り活動」や「居場所づくり」などの地域福祉活動や、福祉施設の改修や福祉団体への支援に活用されます。

- 桐生市支会
615万4,118円
- 新里分会
163万3,150円



樹徳高校インターアクトクラブの皆さん

○黒保根分会

19万2,166円

街頭募金

・明照学園 樹徳高等学校
インターアクトクラブ

36年間、毎年欠かさず活動

しており、昨年も12月2日から26日までの間、市内の街頭に立ち、募金活動を行い、101万2,782円の寄附をいただきました。

樹徳高校の活動は、今年で36年間続けたの活動となり、寄附総額は、3,833万697円となっております。活動にご協力をいただき、ありがとうございます。

・活動をした生徒の声
「寒い中、とても大変でしたが、寄附をいただいた方から『頑張ってるね』と温かい声をかけてもらい、最後まで頑張ることができました。」

イベント募金

・クリスタルカントリークラブ
毎年10月にチャリティイベントを実施し、参加された方々にご協力をいただきました。

本年度は、23万8,000円の募金をいただきました。

この募金活動は、平成19年から開始され、7年連続でご協力をいただいております。

参加された皆様にも、心より感謝申し上げます。

善意銀行

平成25年9月～12月

地域福祉係

■寄附金（敬称略）

群馬建築士会桐生支部、両毛ヤクルト販売（株）、日本小品盆栽会桐生支部、グループアップル、桐生焼愛好会、昭和子育て、安養寺「にんげん」の会、匿名3件

■物品（敬称略）

野村建設工業（株）、新井理恵、桐生典礼（株）、下山四郎、桐生第一高等学校インターアクトクラブ、桐生市第九区ボランティアグループ、群馬県地建物取引業協会桐生支部、



森島様（右）から贈られた門松

歯科訪問診療

桐生市歯科医師会

歯科医師会では、自宅で寝たきりの人や心身に障害があり、通院のできない人を対象として、歯科訪問診療や受診相談などを行っています。

■申込方法

所定の申込用紙に記入して、歯科医師会館（堤町三丁目45-1397）へお申し込みください。

所定の申込用紙は、歯科医師会館、長寿支援課（市役所1階）、健康づくり課（保健福祉会館1階）にあります。



社協で婚活始めませんか

結婚相談

地域福祉係

社会福祉協議会（以下、社協）「結婚相談」では、結婚を希望される方の縁結びのお手伝いをしています。

趣旨をよりわかりやすく、また社協として力を入れ、市の未婚者対策や地域活性化対策と連携するため、これまでの「であい相談」から「結婚相談」に名称変更しました。

【登録の手順】

社協結婚相談を利用するには、登録手続きが必要です。理想のお相手に巡り会うため、まずは登録しませんか。

■対象者

成人の独身者。ただし、男

性は桐生市、みどり市に在住又は在勤の方。

■登録方法

社協に直接お越しください。毎週月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日、年末年始を除く）郵送も可能です。

■必要書類

- ① 独身証明書（本籍地の市町村で請求できます）
- ② スナップ写真2枚（L判で6ヶ月以内に撮影したもの）
- ③ 登録カード2枚（社協又は社協ホームページにあります。）

■登録料 無料

■登録者数 平成25年12月現在

男性 1222人
女性 1221人

【相談】

経験豊富な相談員が相談に応じます。

■開催場所・日時

総合福祉センター
毎週土曜日 午後1時～午後3時



結婚相談の様子

第2・4水曜日午後6時～午後8時
（祝日、年末年始を除く）
※受付は終了時間の30分前まで。

桐生市共催 婚活パーティー

結婚を希望される方に出会いの機会を提供するため、市と共催で第2回婚活パーティーを開催します。

■日時

3月9日（日）

午後1時～午後4時

■場所 市民文化会館

■内容

・ 一対一のトークタイム
・ お茶とお菓子を食べながらのフリートーク

■対象

社協結婚相談に登録していて、49歳以下の人。未登録の人も同時に登録することで、申込みが可能です。

その他、婚活イベントを随時開催。

■相談のしくみ

登録した会員の人は、

① 閲覧

閲覧用カードファイルの中から、お見合いしてみたい相手を選択します。

② 希望相手に連絡

相談員が希望相手に連絡します。後日、希望相手が閲覧

③ お見合い

お互いが合意すれば相談員が日程を調整し、お見合いを行います。お見合いは、結婚相談の開催時間中、開催場所で行います。

④ 交際

お見合いを経て、お互いが交際を希望した場合、お付き合いが始まります。

⑤ 結婚

お付き合いを経てご成婚となりましたときは、相談員にご連絡ください。

■受付時間

月曜日～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後9時



掲載関連施設・係のお問い合わせ先は 次のとおりです

- ☆総務係・地域福祉係・在宅福祉係… ☎46-4165
- ☆点字図書館… ☎45-0086
- ☆黒保根支所… ☎96-2201
- ☆みやま園… ☎65-6666

社協だよりは共同募金配分金により発行しています。